

## 令和3年 第8回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年8月26日(木) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (9人)  
会 長 1番 米良 成志  
副会長 10番 金丸 幸子  
委 員 2番 津島伊佐雄 3番 米良 多恵子 5番 黒木 稔  
6番 藤本 寿弘 7番 児玉 道治 8番 川崎 正義 9番 染田 良作
4. 欠席委員 (1人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席最適化 (4人)  
推進委員 白木 洋 松本 邦彦 安田初美 米澤 一夫 欠席 1名
7. 議事日程 報告第11号 農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について  
報告第12号 農地の転用届出の件について  
報告第13号 農地の所有権移転及び転用届出の件について  
議案第13号 農地の所有権移転申請の件について
8. 議事の概要  
開会 議長 それでは、開会いたします。  
今日の出席委員は9名で議事録署名委員は10番委員と2番委員です。宜しくお願い致します。  
『報告第11号農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について』を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。  
事務局長 報告第11号農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について説明いたします。  
議案書は2頁になります。農地法第3条3の規定による届出になります。  
次のとおり、受理したことを報告いたします。2頁に記載されているとおり、申請が1件の10筆、相続による所有権移転であります。申請番号1、1筆目は、大字川内字塚崎、登記簿地目が畑で、面積が343㎡であります。大字川内字東ノ内が5筆で、登記簿地目が田、合計面積が1,564㎡、大字川内字前平が4筆で、登記簿地目が畑で、合計面積が765㎡、10筆合計面積が2,672㎡であります。一部現況地目が山林原野となっております。場所については3頁から8頁に地図を掲載しております。まず、3頁4頁は字塚崎の1筆を示しております。松瀬地区の五十鈴川右岸側に申請農地があります。5頁6頁に字東ノ内5筆の農地を示しております。国道388号から北方に抜ける道路の東方向に申請農地があります。7頁8頁に字前平4筆の農地を示しております。松瀬地区の五十鈴川左岸側に申請農地があります。 以上です。

- 議長 説明が終わりました。この件につきましては、報告議案でございますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に『報告第12号農地の転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局長 報告第12号農地の転用届出の件について説明いたします。  
議案書は9頁になります。農地法第4条の規定による届出になります。次のとおり、受理したことを報告いたします。申請番号1、庵川西2丁目、登記簿地目が畑で1筆107㎡、申請事由がその他の業務用地となっております。場所は10頁11頁に地図を掲載しております。11頁に草川保育園の北の方向に申請農地があります。以上です。
- 議長 説明が終わりました。この件につきましても、報告議案でございますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に『報告第13号農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局長 報告第13号農地の所有権移転及び転用届出の件について説明いたします。  
議案書は12頁13頁になります。農地法第5条の規定による所有権移転の届出になります。次のとおり、受理したことを報告いたします。申請6件の6筆になります。  
申請番号1、2、3は大字加草字加草口、現況地目は雑種地、申請番号1の面積が922㎡、申請番号2の面積が2,352㎡、申請番号3の面積が1,065㎡、用途は3筆共その他の業務用地への転用です。申請番号4は庵川西1丁目、登記簿地目が畑で、面積は208㎡、申請事由は一般住宅用地への転用です。申請番号5は庵川西1丁目、登記簿地目が畑で面積が157㎡、一般住宅用地への転用です。申請番号6は須賀崎2丁目、登記簿地目が畑で、面積が488㎡、申請事由は個人住宅用地への転用でございます。  
場所については、14頁19頁にかけまして申請地の地図を掲載しております。14頁15頁が、申請番号1、2、3の地図を掲載しております。15頁に、加草地区の晴峰商事(株)の南側に3筆の申請農地があります。16頁17頁に申請番号4、5の地図を掲載しております。17頁に庵川西近隣公園の南側に、2筆の申請農地があります。18頁19頁に申請番号6の地図を掲載しております。19頁の須賀崎地区に、草川小学校の東の方向に申請農地があります。以上です。
- 議長 説明が終わりました。この件につきましても、報告議案でございますので、それぞれ把握しておいてください。次に『議案第13号農地の所有権移転申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局長 議案第13号農地の所有権移転申請の件について説明いたします。  
議案書は20頁になります。農地法第3条の規定による許可申請であります。  
次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。申請1件2筆の有償による所有権移転申請です。申請番号1、大字門川尾末字白木、登記簿地目が田で面積が671㎡、780㎡、2筆合計面積1,451㎡、申請事由が事業拡大、増反による申請でございます  
場所につきましては、21頁22頁に掲載しております。22頁に竹名地区のフオレストエナジー門川の東側に申請農地2筆があります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 議長 事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

白木推進委員

推進委員の白木です。申請番号1について説明致します。去る8月18日午後4時から岡田係長案内のもと、児玉委員、金丸委員、松本推進委員と私の5人で、現地確認を行いました。竹名地区字白木の場所は、字マコモへの通り道で町道山下～楠本線と合流する手前の2枚続きの農地であります。現地は飼料米WCSが植えてありました。譲受人は広い土地を持ち、畜産経営をしている方で、地元の方に人望が厚く、問題はないと思われます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。認定農業者でありますので問題ないと思われますが、賛成の方挙手願います。 全員賛成です。

以上を持ちまして、第8回農業委員会総会を閉会いたします。

令和3年8月26日

議事録署名人

10番委員

金丸 翠子

2番委員

津島伊佐雄